

発症とは、発熱症状が現れた日のこと。 発症日は含まず、翌日が1日目になります。

出席停止の日数数え方について(インフルエンザ)

インフルエンザの出席停止期間

「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」

療養中は「インフルエンザ罹患報告書」に検温記録をしてください。

発症日 (発熱した日) (0日目)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目			
【例1】	→		解熱 0日目	→	解熱 1日目	→	解熱 2日目	登校 OK!		
【例2】	→		解熱 0日目	→	解熱 1日目	→	解熱 2日目	登校 OK!		
【例3】	→			→	解熱 0日目	→	解熱 1日目	→	解熱 2日目	登校 OK!

出席停止の日数数え方について(新型コロナウイルス感染症)

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間

「発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」

症状が軽快とは解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向にあること

症状が軽快した日を「新型コロナウイルス罹患報告書」に記入してください。

発症日 (発熱した日) (0日目)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	
【例1】	→			症状 軽快	→	軽快後 1日	登校 OK!	再登校後も10日間はマスクを着用するなど周囲へ配慮する			
【例2】	→		症状 軽快	→	軽快後 1日	→	登校 OK!				
【例3】	→				→	症状 軽快	→				